

令和4年5月16日

カープタクシーグループ

株式会社廿日市カープタクシー

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年5月13日(金)、株式会社廿日市カープタクシー(タクシー認可車両台数52台、広島県廿日市市下平良2丁目1番60号)に勤務する男性社員(乗務員、40代)が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該社員の直近勤務は5月11日(水)で、その後は乗務していません。なお、当該社員は、乗車中は常にマスクを着用し、お客様の下車後には車内にアルコール噴霧等を実施しておりました。

乗務した車両については、当該社員が乗務した後徹底して消毒を行っております。また、当該社員の所属する事業所についても、消毒しております。

保健所と連携し、濃厚接触者の調査を行いました対象者は無く、通常通りの営業を継続して良いとの判断を得ております。

当社グループといたしまして、接客時、乗車時のマスク着用、車内と事務所の消毒等により、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、引き続き営業を行ってまいります。

<お問い合わせ先>

株式会社廿日市カープタクシー

担当 湯浅 電話：0829-32-7211

月～金(土日祝日を除く)9時～17時